

おうてもん 心理職リカレントセミナー (2021年度 Web 開催)



2021年度もコロナ禍は継続し、デルタ株に続きオミクロン株と、新たな脅威に曝される日常です。本年度を締めくくるにあたり、追手門学院大学心理学部／大学院心理学研究科では、この難局に心理職として、人々の暮らしと育ちを守る活動に奮闘されてきた方々の一層の職能の向上と市民との連携を願い、下記セミナーを企画しました。皆さまのご参加をお待ちしております。

対 象: 心理職者、学生、一般市民

参 加 費: 無料

参加登録: Web 専用サイト (<https://forms.gle/GsLNd832eXwjJzXaA>) からお願いします。
会場 URL を各回開催 3 日前から参加登録者に、メールにてお知らせします。

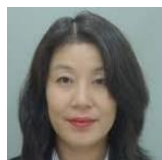
第 1 回 2022 年 2 月 19 日(土) 13 時 30 分～15 時

【「日本臨床発達心理士会滋賀支部主催資格更新研修会」を兼ねる実施】

テ ー マ: 当事者と社会との絆を結びなおす「ネットワーク」のあり方
—西成の基幹相談支援の実践事例から—

講 演: 山本 智子(近畿大学教職教育部、臨床発達心理士)

内 容: 大阪市西成区の基幹相談支援センターの実践について許諾いただいた事例を用いながら、「障がいがある人がどのような支援のネットワークの中で社会との絆を結びなおしたのか」に焦点を当てて紹介します。基幹相談支援センターとは障がいのある人やご家族のための相談窓口になっている場所であり、障がいがある人が社会で自立して生活していくための援助や情報提供を行っている場所です。確かに、西成は障がいや貧困、あるいは社会的な差別や偏見といった多様な課題を背負わされている町ではありません。しかし、そこには「繋がってきた人の手を決して離さない」という援助者の「当事者を捉えるまなざし」があります。そのまなざしがどのようにネットワークを広げ、社会的資源を活用しながら当事者自身の新たな人生を拓くことを可能にしたかについて、対人援助のあり方も併せて紹介したいと考えています。



第2回 2022年3月5日(土)13時30分～16時30分

【「日本臨床発達心理士会滋賀支部主催資格更新研修会」を兼ねる実施】

テーマ: 身体に不自由さのある人たちの主体性を育む支援

—当事者と家族を支える視点づくりを中心に—

プレトーク: 船橋 篤彦(広島大学大学院人間社会科学研究科)

参加者の皆様の学びが深く豊かなものとなることを願い、本セミナーの趣旨や「動けるようになること」の発達の意義についてお話をいたします。

講演: 高塩 純一(びわこ学園医療福祉センター草津、理学療法士)

動くことは学ぶこと

—運動障害のある子ども達が教えてくれたこと—

パネルディスカッション:

進行 船橋 篤彦(広島大学大学院人間社会科学研究科)

パネラー 濱田 知加(保護者、保健師)

篠原 勇(京都府立与謝の海支援学校、教諭)

西島 和秀(医療福祉センター聖ヨゼフ園、作業療法士)

コメント 高塩 純一(びわこ学園医療福祉センター草津、理学療法士)

企画趣旨: 脳性まひ等に起因する運動障害は、異常な(間違っ)た身体の動き方という見方で



片付けられる問題ではありません。別の言い方をすれば、障害のない人たちの動き方を「正しいもの」、障害のある人たちの動き方を「間違っ)たもの」と理解することは望ましくないということです。運動障害のある人たちの見せる振る舞いは、生活環境(生活世界)と身体の状態によって作り出される合理的な動き方(最適解)と捉える必要があります。この動きは、その人なりの仕方で行っていることであり、決して「間違い」ではありません。



しかし、ある時点では、最適と思われることであっても、それを続けていくことで生じる問題もあります。支援者には、運動障害のある人たちの「今の動き」を否定することなく、より安全で効率的で成功するやり方を一緒に考えることが求められます。また、運動障害があることで、本来であれば、乳児期段階から経験できるはずのこと(例えば移動経験)が不足し、そのことが心の発達に及ぼす影響も考えなければなりません。



上記のことから、支援者の仕事は、身体への働きかけを行う一方、環境デザインを行うことで本人が自らの意志でできることを増やす支援が重要となります。今世紀に入り、リハビリテーションの考え方は大きく変化してきています。なかでも、テクノロジーの進歩により発達早期から世界を探検する電動移動機器の有効性に関する報告が増えています。



本セミナーでは、障害のある人たちが社会参加を行なう上で重要と考えられる「主体性」や「自己の有能性」を育むために Kids Loco Project が行ってきたこれまでの取り組みをご紹介しますとともに、皆様とディスカッションする機会になればと考えています。




第3回 2022年3月19日(土)13時30分~15時

【「日本臨床発達心理士会滋賀支部主催資格更新研修会」を兼ねる実施】

テ－マ: 司法手続における子どもの権利擁護

講 演: 西村 友彦(夷川通り法律事務所、京都弁護士会、弁護士)




内 容: 少年事件や児童虐待事案、離婚事件などに関わってきた中で感じている、司法手続における、子どもを取り巻く専門職の関わりや問題についてお話ししたいと思います。我々弁護士が子どもと関わる時、子どもの権利を擁護することは、他の法益との間で衝突ないし矛盾を孕む場面があり得ます。少年事件では被害者の権利や社会秩序、離婚事件では例えば面会交流における親の権利などです。弁護士の使命は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することですが、子どもの権利と衝突、矛盾する他の法益は、社会正義と言い換えることができます。この権利擁護と社会正義の双方のバランスを取ることが、弁護士には求められています。そしてこれは、裁判所や児童相談所、少年鑑別所その他、子どもに関わる司法機関全体にも求められる機能であるはずですが、しかし現実には、社会正義ばかりが重視されていないか。本当に子どもの権利は護られているのか。弁護士実務を通して感じてきたことをお話しできればと思います。

第4回 2022年3月26日(土)13時30分~15時30分

【「学校心理士研修会」「日本臨床発達心理士会滋賀支部主催資格更新研修会」を兼ねる実施】

テ－マ: 生涯キャリア発達への支援

講 演: 三川 俊樹(追手門学院大学心理学部、学校心理士スーパーバイザー)



内 容: 19世紀の初頭にアメリカで誕生した職業指導は、その後110余年の歴史を刻んで、日本の学校教育におけるキャリア教育や、働く人々のキャリアコンサルティングに継承されています。この活動の中で最も重視されてきたのは「ガイダンス & カウンセリング」ですが、この2つの機能を「車の両輪」として活用することがあらためて強調されています。その一方で、キャリア支援の視点も、就職や進学といった人生の一時点での選択・決定の支援から、生涯にわたるキャリア発達の支援へと転換が図られたほか、キャリア支援の目標も、自己実現や職業的アイデンティティの確立、自己肯定感や自己効力感を高めることより、他者との関係性や「自己有用感」を発達させることに重点が置かれるようになってきました。さらには、未知の将来を展望するよりも、これまでの人生をしっかりと振り返り、その気づきを基に自らのキャリアを語るということが着実なキャリア構築につながるという提案がなされています。これらの新たな視点を踏まえながら、現代におけるキャリア発達支援とキャリアカウンセリングの意義について、私自身が実践を通して学んできたことをお伝えしたいと考えています。